

障害児入所施設と社会的養護施策との連携について

主な検討事項

1. 利用児童の状態像を踏まえ、障害児入所施設での暮らしについてどのような生活を目指すのか。
2. 利用児童の状態像に応じた施設類型の在り方について整理する。
3. 障害児入所施設を利用する児童の家族への支援についてどのように考えるか。
4. 障害児入所施設が果たすべき地域支援機能について整理する。
5. 障害児入所施設と社会的養護施策との役割についてどのように考えるか。
6. その他

主な検討事項 - 5

5. 障害児入所施設と社会的養護施策との役割についてどのように考えるか。

① 障害児入所施設と社会的養護施策との役割について

- 児童養護施設等においても多くの障害児が入所している現状を踏まえ、児童養護施設等を利用する障害児の支援について専門的助言等、障害児入所施設がどのような取組を行うことができるか。

(検討の視点の例)

- ・ 障害児入所施設がより家庭的な養育環境を目指していくにあたって、乳児院・児童養護施設等から、小規模かつ地域分散化やアタッチメント形成、親子関係再構築等に係る専門性を学ぶにはどのような方策が考えられるか。
- ・ 障害児入所施設が、乳児院・児童養護施設等に対して、利用する障害児との関わり方等の助言をする事業として保育所等訪問支援等があるが、実施を促進するためには、どのような方策が考えられるか。更に里親、ファミリーホームを支援していくためには、どのような方策が考えられるか。
- ・ 里親、ファミリーホーム、乳児院・児童養護施設等と事業所間の連携に加え、自立支援協議会や要保護児童対策地域協議会、移行支援や医療的ケア児等に関する地域の各種協議の場等の会議体での情報交換や互いの専門性を学びあう研修の場等を各地域によって実施していくためには、どのような方策が考えられるか。
- ・ 児童養護施設等を利用する児童の中にも障害があり更に精神科医療との連携が必要な児童がおり、何らかの事情で状態が悪化した際に、手厚く集中的な支援（有期限）を受け、児童養護施設等に戻る仕組みを検討してはどうか。
- ・ 障害児入所施設が、精神科医療との連携が必要な児童や医療的ケアが必要な児童を養育する里親やファミリーホームへの研修やレスパイトケア、夜間の緊急時の対応等、里親支援センター等と連携することを促進するためには、どのような方策が考えられるか。
- ・ 障害児入所施設に入所する児童について、実親家庭への移行は難しい場合に、家庭生活を体験する機会は大切と考えるが、どのような方策が考えられるか。

主な検討事項 - 5

5. 障害児入所施設と社会的養護施策との役割についてどのように考えるか。(続き)

- 措置児童について、本人の希望等により、障害児入所施設から児童養護施設等、乳児院や児童養護施設等から障害児入所施設に措置変更を行う場合、どのような取組が考えられるか。

(検討の視点の例)

- ・ 措置変更時に、切れ目のない支援を行うためには、入所前、入所時にどのような支援を行うことが必要と考えられるか。

【参考資料】

保育所等訪問支援の実施状況について

保育所等訪問支援の実施状況について

(3) 令和3年度の実績

1) 訪問先施設種別の対象児童数（実人数）

令和3年度における、訪問先施設別の対象児童数についてみると、「保育所等」が回答事業所合計で1,811人と最も多く、次いで「小学校・中学校」（同1,719人）、「幼稚園」（同942人）であった⁸。

なお、「その他」の回答としては、児童館、子育て支援センター、高等学校などが挙げられた。

図表 163 訪問先施設別の対象児童数

	合計	平均	中央値	全体
a. 保育所等	1,811	4.18	1.00	433
b. 幼稚園	942	2.18	0.00	433
c. 認定こども園	777	1.79	0.00	433
d. 放課後児童クラブ	47	0.11	0.00	433
e. 小学校・中学校	1,719	3.97	0.00	433
f. 特別支援学校（小学部・中学部）	191	0.44	0.00	433
g. 特別支援学校（高等部）	81	0.19	0.00	433
h. 乳児院	2	0.00	0.00	433
i. 児童養護施設	7	0.02	0.00	433
j. その他	67	0.15	0.00	433

N=5,644

出典：厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業

「障害児の保育所等への移行支援の実態把握に係る調査研究 報告書」